

特別講習受講要領

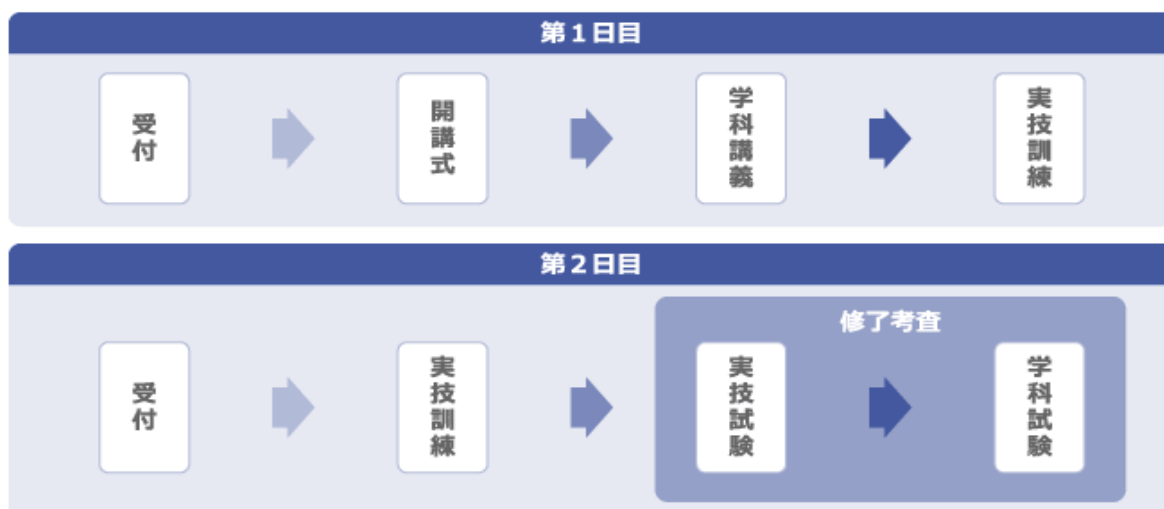
1 講習実施日、講習会場（1級、2級共通）

実施日及び講習会場は、種目によって変わる場合がありますので宮城県警備業協会ホームページでご確認ください。

2 講習カリキュラム（1級、2級共通）

講習の種別	対象者	学科講習	実技講習	修了考査	合計
1級講習	警備員	7時限	5時限	4時限	16時限
2級講習	警備員	7時限	5時限	4時限	16時限

1時限は50分



3 手数料等

講習の種別	対象者	講習料金	受講期間
1級講習	警備員	33,000円（消費税込み）	2日間
2級講習	警備員	33,000円（消費税込み）	2日間

※警備員になろうとするもの講習は、別途確認願います。

4 修了考査

最終日の修了考査により合否判定を行います。

修了考査は、5肢択一式20問の筆記試験により行い、100点満点とし、合格基準を90点以上の成績とします。

実技試験は6科目100点満点とし、合格基準を90点以上の成績とします。

学科試験と実技試験の両方の成績が合格基準を満たしたときに合格とし、特別講習の課程を修了したものとします。

また、試験中に不正行為（カンニング行為）を行った場合は、修了考査が無効となります。

5 修了考査結果発表

受講された講習の修了考査実施日が、1日から15日の場合は月末ころ、16日から月末日の場合は、翌月中旬ころに警備業協会から受講者所属の警備会社を通じて修

了考査結果を通知いたします。

※ 講習会修了証明書

修了考査で合格された方にお渡しする証明書です。

有効期間は交付日から1年間になっておりますので速やかに合格証明書交付申請を行ってください。

1年以上経過した場合は失効となり、再度特別講習を受講し修了考査を受験しなければなりませんのでご注意ください。

※ 講習会受講証明書

修了考査で不合格になった方にお渡しする証明書です。

有効期間は交付日から1年間になっており、有効期間内に1回再講習を受講することができます。

1年以上経過した場合は失効となりますのでご注意ください。

6 再講習について

修了考査で不合格となった方を対象に実施されます。

受講された講習について、学科講習及び実技講習を2時限受講した後、修了考査を行います。

修了考査に合格されると「講習会修了証明書」が交付され、不合格になった場合は、最初から講習を受講することになります。